

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
1	議会全般に関すること	星野地区	議員定数について、議会と行政区長との意見交換会の時に、議員定数の話が出たが、現段階の議論の状況などを聞かせてもらいたい。議会としては、どのようにお考えか。	現在議会では、開かれた議会をめざし、議員定数問題を含め議会改革の内容を洗い出し検討するために、議会活性化検討委員会を立ち上げ議論しています。議員定数問題については、昨年の行政区長会との意見交換会でも議論を行いましたし、11月6日には男女が輝くネットワークやめの皆さまとも議会への女性参画を中心に議論させていただきました。議会活性化検討委員会では、今、議員定数の論議を行っており、市民の皆さまの率直な意見を集約している段階です。	
2	議会全般	星野地区	議員定数問題について、いつの段階で議会として結論出すのか。次の市議選前には一定の結論を出してもらいたい。何も議論せずに市議選にはならないようにしてもらいたい。	議員定数問題については、議会活性化検討委員会において、検討しています。	
3	議会全般	上陽地区	議員定数について 現段階で議会としての議論の状況はどうか。	議会活性化検討委員会で協議を開始しています。議会だけでなく市民の意見を反映した結論を出したいと考えています。	
4	議会全般	立花地区	議員定数について、議員間で検討するような話は出ていないのか。	議会活性化検討委員会において、検討中です。	
5	議会全般	星野地区	市長選の投票率が4年前より3ポイント下がった。行政へのニーズはたくさんあるのにそれが投票率に反映しない。投票という一つの義務が果たされていない。投票率を上げるために、ユーチューブの発信等SNSの活用を検討すべきではないか。議会においても、本会議や一般質問をもっと見てもらう仕組みづくりをお願いしたい。	大淵地区では、投票所が以前は4カ所ありましたが、現在1カ所。高齢者で移動手段のない人は投票したくてもいけない現状です。以前は80%あった投票率が60%を割る状況です。福岡市では、期日前投票所を人が集まる場所に設置しています。議会からも発信を強めなければならないと考えています。他自治体では、主権者教育として中学生から取り組むところもあります。そういうところも参考にしていかなければならないと考えています。	
6	議会全般	星野地区	新市長が初登庁され、職員へのあいさつの中で今の八女市には八女市の発展を希望する声が見えない、閉塞感に満ち溢れている、市職員の迫力がない、本気で八女市の発展になる職員に期待したいとの内容だったと聞いている。是は是、否は否で対応いただき、前進一致でやれるようお願いしたい。	貴重なご意見として承ります。	
7	議会全般	立花地区	市長選挙は、大変盛り上がったと感じていたが、投票率が低かった。市民との溝が投票率に反映しているのではないのか。投票率が低かった原因についてどう考えるか。	議会としては、議員定数など、議会改革を検討中です。八女市に限らず、全国的に政治離れが進んでいると思われま。議員が努力をする必要性を感じています。	
8	行政運営(市職員)	旧八女地区	職員の人事について、役職者に旧立花町役場出身の職員が多いと聞く。 この件で議員としてどう思うか。	議会に人事権はありません。 適材適所の配置がなされているものと考えています。	
9	新庁舎建設	黒木地区	新庁舎建設において、民有地の買い取り価格は分かるか。また、駐車場整備はいつ終わるのか。	買い取り価格は議会でも質問したが、個人情報であり答えられないとの回答でした。駐車場整備は、来年7月を目途と聞いています。	
10	新庁舎建設	黒木地区	新庁舎の総事業費はいくらか。	正確な金額を確認して、後日報告します。	令和6年12月議会終了時点での試算で、事業費は約77.7億円を見込んでおります。この場合、国・県・市の負担額は、国が約30.4億円、県が約2.8億円、市が約44.5億円となります。

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
11	新庁舎建設	立花地区	5月号の市報の新庁舎配置図に、市長・議長・教育長室などの記載がなく、庁舎案内図にも示されていない。市民に市長室などの場所を示さない庁舎の在り方に疑問がある。また、各課カウンターで市民と職員の間には距離が生じ、声をかけづらい。市民側に時計もなく、職員側にしか設置されていない。さらに1階の自動販売機でカップラーメンが販売されながら、給湯施設がない。職員のための販売で、職員用の給湯室しか存在しない。現在、販売は中止され、市民が使いやすいような改善はなされなかった。これでは市民のための庁舎とは言えない。新庁舎の在り方をどう受け止めているのか。設計段階で議員には分からなかったのか。議員が市の仕事をチェックすることは出来なかったのか。	新庁舎建設特別委員会に所属し、市民のための庁舎ということで、何度も市の担当者との協議を重ねてきました。今からでも不便な点はやり直してもらいたいとさえ思っています。先の2点と、カップラーメンの件も市民から直接、聞いており、市の方にしっかりと伝えていきます。	
12	生活安全・防災	黒木地区	コスモスの通りは道路が広く歩道で散歩する人も多いが、外灯がなく夜暗い。防犯上の問題もあり外灯を付けてほしい。	地域からも要望を上げてください。ご要望は担当課に伝えます。	
13	生活安全・防災	立花地区	災害による断水時の対策として、公民館等へ井戸や発電機の設置は、給水車が間に合わない場合や入れない場合にも有効ではないのか？	いまだ旧耐震基準の避難所も多く、耐震化への対応が急がれていると考えます。かつて、災害時に水源地が被災し、ボーリングしましたが、検査で飲料水には適していませんでした。八女ではヒ素が含まれることが多いそうです。発電機は必要です。今年度、八女市では災害用大型浄水器を導入しています。	
14	財政	黒木地区	財政力指数について勉強したいので、過去5年分の資料がほしい。	財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、八女市は0.39(R2~R4)です。八女市のHPIに、過去の数値も掲載しています。	
15	財政	黒木地区	財政状況では令和3年度は経常収支が3.2%悪化している。市の独自事業は最近うまくいっているのか。議会としてはどう見ているのか。	今までの市長は、公立病院、図書館の建て替え、総合体育館、立花体育館の統合などの構想がありました。新市長になりどういう方針になるか、議会としては、しっかりチェックしていきます。	
16	財政	星野地区	現在議論されている「103万円の壁」の問題があるが、八女市税への影響はどうか。その補填分を国が見てくれればいいが、この問題がどう影響するのか、市民サービスに影響がないのか心配している。	議会としても、今後の国の動向を注視していきます。	
17	財政	星野地区	財政収支について、基金残高が194億円、地方債残高が362億円。三田村市長は、これまで自分が市長になって基金が増えたと言われてきたが……。議会としては、この状況をどうとらえどういう方向にもっていこうとしているのか。	財政状況の改善のために、引き続き議会としても対応してまいります。	
18	財政	星野地区	財政調整基金については、いつ何があるか分からないので、60億円は持っておいた方がいいと思う。起債についてはある程度やむを得ない。ハード事業ではなくソフト事業にシフトし、国、県の有利な起債を活用していくやり方が大事だと思う。	貴重なご意見として承ります。	
19	財政	星野地区	災害等が頻発する中、支所独自の判断で使える予算枠を増額してもらいたい。本庁に予算権限が集中しすぎているのではないのか。	災害時を含め一定程度、支所で自由に使える予算の配分は必要と考えるので、執行部に要望として伝えます。	

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
20	市税	旧八女地区	固定資産税の超過課税(1.6%)が転出等に影響しているのではないかと。減税への努力はしているのか。	税率が高いのは承知しています。標準税率に戻せないか執行部に繋がります。公共施設の維持管理費などの増加と人口減少などにより厳しい状況になっています。	
21	財産(施設)管理	黒木地区	公共施設のあり方については、議会もしっかり考えてもらいたい。このまま放置すれば八女市の財政は破綻するのではないかと。そこをよよく認識しながら運営して欲しい。チェック機構としての議会の役割をしっかり進めてもらいたい。	しっかりと、議会の役割を果たしてまいります。	
22	財産(施設)管理	黒木地区	黒木斎場について、一昨年の意見交換会で今のところに新築しますと聞いたが、先日の議会だよりには、まだ検討中とある。どうなっているのか。	現在地が地すべり地域であり、計画はとん挫したと聞いています。市の第5次総合計画には、黒木、上陽、星野、矢部を統合する考え方が示されています。厚生常任委員会では東部の4斎場の視察も行いました。この問題は、地域の方に、統合のこと、場所のことについて理解を得られることが、まず大事だと担当課に求めています。今年に入り担当課からは、現状では白紙とされています。黒木以外の施設はまだ十分使えると思います。黒木斎場が一番古く52年経過しています。統合を前提とした計画とするのかどうかで、考え方は大きく変わります。現在の施設では送りたくないという声も聞きます。地域の方々の声をしっかり聞いて、今後のことを進めるよう担当課に求めています。	
23	財産(施設)管理	旧八女地区	立花の図書館が小さく狭い。学生の勉強する設備もなく、市民の集う所もない。支所内に設置できなかったのか。	狭くなっていることについて、苦情や要望も出ていることを執行部に伝えます。	図書館立花分館の移転に際しては、立花地区行政区長会で説明と意見集約を行い、「図書館は1階にしてほしい」との意見等を踏まえ、令和6年10月から、立花公民館(旧立花市民センター)1階に移転しています。「子どもや子育て世代の大人が気軽に立ち寄り、ほっとする楽しい図書館」という方針の下、環境整備に努め、誰もが利用しやすい図書館を目指してまいります。
24	財産(施設)管理	旧八女地区	(立花庁舎の件)行政区長代表者会には、上っていないがどこの区長なのか。また、会議室が多すぎる。必要があるのか。	要望などは光友地区の区長からです。会議室はいろいろな組織が利用しています。	
25	財産(施設)管理	旧八女地区	(立花庁舎の件)子どもだけでなく、高齢者の利用する場も必要である。	地区内で協議した結果、現在の状況となっています。後日要望が出て検討しましたが、変更は難しいと思われます。	
26	財産(施設)管理	上陽地区	「ふるさとわらべ館」の閉鎖で館内は空になっている。行政の対応は遅く、中途半端になっている。議会の考えは。	負の遺産にしないため地域の皆様の協力をお願いします。全てを失くせば良いという考え方ではなく、利益と必要性の観点で施設に応じた適切な運用が必要であり、議会として注視していくのは当然のことと考えています。行政の動きが遅いのは実感しています。支所での判断ができていない状況に支所権限の強化によって地域の活性化は可能と考えています。	
27	財産(施設)管理	立花地区	この事案について、今回で3回目の質問となります。立花体育館横のSLについて、より良い保存計画など進展はありますか？	移設に三千万円、解体にも相当な費用がかかると見込まれています。アスベストが含まれ、小さなボルトの穴からも出てくる恐れがあり、シートがかけられています。財政課としては、最低限、展示を目指し、直方市のNPO法人による年数回の点検整備が行われています。	

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
28	財産(施設)管理	立花地区	立花支所3階の立花公民館や市民センターは日曜、祝日も利用できるのか。	八女市公民館条例施行規則において、日曜祝日のほか年末年始が全館休館と定められています。土曜日は利用可能です。	
29	財産(施設)管理	矢部地区	公共施設を減らすための具体的な取り組みは。また、学校の建物などが残っているところについての考えはどうか。	公共施設全般がその対象です。公園なども含まれますが、例えば八女公園は広場しかなく、もったいないとも言われています。地域で需要があれば、ご意見は反映し、利活用しながら市外からの定住増加などにも繋げていきたいと思ます。新たに耐震化やインフラ整備が必要な施設については、検討が必要となります。 市の考えは、延べ床面積の一人当たり保有量を減らすため、使わなくなった施設は、学校跡でも利活用の目的がなければ処分し、公共施設全般で、極力減らすか、手を入れて活性化させる考え方だと認識しています。議会としては地域のご意見を反映しなければならないと考えています。耐震化やインフラ整備に費用がかかりすぎる施設に関しては、さほど前向きではありませんが、市だけの考え方でいくと、かなりもったいない所もあります。八女公園も、八女市の中心部にありながら、かつてはイベントも行われていたが、現在はほとんど活用されていません。減らすべきは減らし、再利用、利活用できる所は、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思ます。	
30	国民健康保険、後期高齢者医療及び公費医療	旧八女地区	マイナンバーカード、マイナ保険証について議会として勉強しているのか。 また、賛成反対の意思表示は。	個人としてマイナ保険証は問題があると発言しています。12月定例会でも質問します。議会内で変更の賛同を得られるよう努力します。 意見書を採択し、提出しました。	
31	市民との協働のまちづくり	旧八女地区	まちづくり委員会の活動について。 今年度より集落支援員が6名採用されている。 地域課題解決のため重要であり、支援員の増員が必要と考えるが。	各地区まちづくり団体の地域振興計画策定のために任命されていると思ます。 執行部に要望します。	今年度から旧市町村ごとに1名の集落支援員を配置し、地域活動の維持活性化に向けた活動を行っているところです。集落支援員の活動状況や地域からの声を勘案しながら、効果的な配置について検討を行ってまいります。
32	市民との協働のまちづくり	旧八女地区	支援員の地区に対しての知識がなさすぎる事、報酬が地域の人との格差があり反対である。まちづくり施策については検討し直すことが必要である。	(回答は不要)	
33	地域コミュニティ	星野地区	交流圏の拡大に見合った施策を考えてもらいたい。 トンネルの開通により日田、うきは市との往来が増え交通量も増えた。 もともと明治29年の郡制度変更の際、星野村は浮羽郡から八女郡に編入された経過がある。八女市議会もうきは市議会、日田市議会ともしっかり積極的に交流してもらいたい。行政側の交流も連動してもらいたい。	明日うきは市で行われるフルーティランドイベントに参加しますが、うきは市との交流は大変重要だと考えます。先ほどトンネルの開通に伴い買い物も15分から20分でうきは市に行っておられると聞きました。新しい条件を活かしたまちづくりも重要であると考えます。貴重なご意見として承ります。	八女市とうきは市は、両市の広域観光の推進と観光振興による地域経済の活性化を目的とした「フルーティランド広域観光連携協議会」を設置し、両市を結ぶドライブスタンプラリーの開催や、双方のイベント時の交流事業等により観光の広域連携を行っているところです。 今後は、この協議会活動を中心として、連携協定を含めた観光の広域連携の在り方について検討していきたいと考えております。
34	地域コミュニティ	星野地区	うきは市では、企業誘致も進んでいる。杷木インターで降りて、うきは市を通り、トンネルを抜けて八女市に入り、八女で観光を楽しんでもらい八女インターから帰ってもらう人の流れをつくったらどうか。 うきは市では近隣自治体と連携協定を展開しているが、八女市もうきは市との連携協定の締結を検討してもらいたい。	阿蘇の観光事業もスケールの大きな同様の取り組みを行っています。 行政の境を取っ払って地域一体となる取り組みをすすめていくよう担当課にもしっかり伝えます。	

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
35	地域コミュニティ	旧八女地区	町内会への加入拒否や脱会者が出ている。対策はあるのか。	市全体の課題と認識し総務部等へも相談しています。現在の加入率は約85%です。地域自治を支えている重要な組織と考えています。	
36	地域コミュニティ	上陽地区	行政区の合併の現状はどうなっているのか。旧八女市・黒木町の進捗状況は。議会としての意見集約や対応は行っているのか。	議会としての意見集約はできていません。行政区の再編については市の判断によります。新体制に申し入れをします。	行政区の再編について、その目的としては、行政改革や経費削減のためというよりも、行政区が地域行政において必要不可欠なものであることから、行政区の体力を強化し、今後も持続的で安定した行政区運営を行っていただくため一つの方法だと認識しています。行政区再編の推進に当たっては、市主導で行政区再編の枠組みを決め、再編を進めていくやり方では、後々に問題が生じかねません。地域には、過去の歴史や繋がり・地理的条件・財産の問題などがあることから、再編の枠組み等は地域で決定していただきたいと考えています。地域で意見を聴きながら行政区再編を進めていきたいと考えており、地域において行政区再編の枠組みが決まった場合は、新行政区へのスムーズな移行のための調整の手助けとその後の運営について市として支援を行っていききたいと考えております。なお、現在、黒木地域内の2地区において、「行政区再編研究会」が組織され、協議が行われております。
37	地域コミュニティ	上陽地区	TSMCの進出で熊本県各地が活性化している。単独ではなく近隣市町との連携によるまちづくりが必要と考える。議会もこれに対応できるよう要望する。	(回答は不要)	
38	地域公共交通	黒木地区	黒木では、夜間にタクシーを利用できない。タクシー会社に尋ねると、会社ごとに営業エリアが決まっている、かりにエリア外から呼ぶ場合は、回送代として別途1000円が必要と言われた。市の予算で、例えばAコープ店に17時以降、常時3台のタクシーの配車をお願いしたい。	タクシー利用については、黒木以外でもみんな困っています。一方で、タクシー会社の営業エリアは決まっています。他に公共交通機関がない中では、ライドシェアが利用できるような力を入れるよう執行部に求めていきます。	
39	地域公共交通	黒木地区	ライドシェアについては、行政と一緒に頑張って積極的に国に働きかけてもらいたい。現状では、夜飲みに行っても歩いて帰らないといけないから行かない、店もお客さんが来ない、町はますますさびれていくばかり。中山間地対策として、ライドシェアを早急に対応してもらいたい。	ご要望として承ります。	
40	地域公共交通	黒木地区	乗り合いタクシーを土曜日、日曜日、年末年始も運行してもらえよう働きかけてほしい。	ご要望として承ります。	
41	地域公共交通	上陽地区	公共交通である「堀川バス」への補助金はどうなっているのか。デマンドバスの経費はどれくらいか。地域間の相互乗り入れによる利便性向上はできないのか。	堀川バスへの補助金は正確を期すため後日回答します。デマンドバスの有効活用・利便性向上については一般質問などで質問し、要望もしています。	令和5年度、堀川バスの路線運行補助金として91,469千円、乗合タクシー運行経費として100,406千円、支出しています。乗合タクシーの運行エリアについては、市民のご意見をふまつつ、他交通モードとの役割分担や各地域の生活圏域等を考慮して設定しておりますが、利便性向上のための適切な運行形態について常に検討・見直してまいります。

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
42	地域公共交通	矢部地区	公共施設は、矢部にも診療所や学校があり、人口が少ない中の存続に感謝している。SDGsの理念で誰一人取り残さない社会を目指しているため、過疎地域への支援を頂きたい。公共交通について、堀川バス羽矢線では、小型マイクロバスでの実証運行となったが、今後の方針はどうか。	買い物難民をなくすためコンビニのような施設を市が運営している山形県の自治体へ視察に行きました。交通難民をなくすため、NPO法人が介在し、民間人がタクシーの8割の運賃で利用者運ぶライドシェアも普及しています。山間部こそ、この2つの難民をなくさなければ存続していけないとの観点で、検討を重ねているところです。	堀川バス羽矢線の黒木～矢部間の運行については、お使いになられている方の利用頻度や目的、地域住民の今後の利用見込み、運行経費等を考慮し、どのような運行形態が相応しいか検討を進めてまいります。
43	スポーツの振興	立花地区	立花運動場にベンチは設置されているが、日除けや雨除け用の屋根の設置はされないのか。	市内の他の球場においても軟式野球しかできない、高校の公式野球が出来ない、ネットの高さが足りないなど少しずつ不備が見受けられるため、近く、全球場の総点検を行うと聞いております。使い勝手の良い球場へと改善していくと聞いています。	
44	公共土木(道路・河川)	黒木地区	黒木から矢部へのバイパスは、いつごろできるのか。また、湯辺田から山内までの道路をつないでほしい。	バイパス工事の用地買収は終了しています。完成時期は令和10年度を予定していますが、災害等が発生した場合、工期が遅れることもあり得ると聞いています。湯辺田から山内までの道路については要望として承ります。	
45	公共土木(道路・河川)	旧八女地区	国道3号バイパスが「みさき学園」の近くを通り、また集落の真ん中に建設が予定されているが、ルートについて議会は知っているのか。	議会で質問はしていましたが、国の事業での取り組みであり詳細は承知していません。	
46	公共土木(道路・河川)	旧八女地区	(国道3号バイパス)説明会に市長の出席がなく、開催の周知もFM八女のみで説明不足が明確である。	説明会をするよう執行部に伝えます。	今後、市長が直接住民の皆さまの意見を聞く機会を設けたいと考えており、その時期や方法について今後ご関係者の皆さまにご相談いたします。
47	公共土木(道路・河川)	旧八女地区	(国道3号バイパス)盛土による建設であり大籠から吉常間の利用価値について勉強してほしい。地域分断をさける努力が必要である。	説明不足であれば、要望します。	一般国道3号広川八女バイパスの建設が地域を分断するのではないかとのご心配の声や要望を頂いています。そのようなご心配、ご要望について、市としてもしっかり受け止め、事業者である国と意思疎通を図ってまいります。
48	公共土木(道路・河川)	上陽地区	河川護岸などの雑木による災害発生を心配している。明らかに公共性の強いものについての対応はどうか。	まず支所へ相談して下さい。管理者が県か市かを確認して対応します。対象物が民地であれば所有者の同意が必要となるので、地域で協力していただくと対応は早くできると思います。また、自力施業の場合、人件費以外の経費は市で負担しています。各支所に支障木の除去などのため100万円の予算措置がなされています。	
49	公共土木(道路・河川)	上陽地区	バルビゾンの道は街灯が少なく、暗い。この道路を、春の山公園のグラウンドへ野球の練習に通っている子ども達がいる。議会としても改善に努力してほしい。	(回答は不要)	
50	公共土木(道路・河川)	立花地区	県道玉名八女線について、トンネル建設の看板はあるが、工事は進んでいないのではないかと。進捗状況はどうなっているのか。	熊本県和水町と期成会を作り、年一回の交流を行っています。白木と和水の間の矢部谷峠にトンネル建設の要望が以前から出ていますが、事業計画はまだ出ておりません。八女側は道路整備も進んでいますが、和水町側が進んでいない状況です。熊本県や県議ともしっかり協議をしてくれています。所管する県の担当者や、市議会議長も期成会に入っているため、議会としても、時間はかかると思いますが、実現に向けた取り組みをやっていく必要があると思っています。	

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
51	公共土木(道路・河川)	立花地区	星野うきは間のトンネル建設は担当者が一生懸命に取り組んでいたようである。担当部署などを創り早期に取り組めないのか。	県道玉名八女線のトンネル建設は、八女市単独では実現が出来ません。費用対効果の検証も必要になります。星野も長年かかっていると聞いています。うきははフルーツ、星野はお茶(ティー)というフルーティーランド構想を進め、過疎化する地域活性化への取り組みを粘り強く実施し、実現に至っています。和水町とも年一回、交流を行っていますが、そういった地域間の交流を続け活性化していくために必要なトンネルであり、県道ですので、県との連携を模索していく必要があります。	
52	公共土木(道路・河川)	立花地区	国道3号と旧矢部線が立体交差となっている。平面交差には出来ないのか。	出来るならそれが良いと思いますが、国道442バイパスと国道3号の交差点は当初、立体交差の計画でした。平面交差になったことで、交差点への進入角度が鋭角になっています。立体交差になれば、道路に面しない周辺はさびれてしまうなどの要望から、平面交差になった経緯があります。この意見については、建設課などにつたえておきます。	
53	公共土木(道路・河川)	矢部地区	議会報告を聞き、厳しいと感じたが、だからこそポジティブに、矢部の山間地、高冷地の冷涼な気候を利活用すべきである。地球温暖化だが、気温差が大きいほど、作物は色や香りがよくなり、糖度も増す。未来に夢のあることは出来る。人が住んでいることに意味がある。基盤整備が重要で、農地、農道、設備、施設を整備すれば移住に繋がる。	(回答は不要)	
54	公共土木(道路・河川)	矢部地区	黒木から矢部方面へ登ってくるとトンネルが4つ続く道路で、一つ目と二つ目の入口で道路が急に曲がっている。急カーブをまっすぐにしてほしい。	要望として承りたいと思います。県や国に粘り強く要望していきます。地元が声を大にして、地元、議会、行政の三者が一体となり取り組めば、明るい兆しがみえるのではないのでしょうか。政治力もあるので、活用しながら要望していく必要があると思います。	ご意見の箇所は一般国道442号の竹谷トンネルと山中トンネルの間のカーブ箇所であると認識しております。当該箇所は松瀬ダムのすぐ横まで急峻な山が張り出しているため、谷と尾根を縫うような形で道路が走っており、トンネル部と一般部が交互にある構造となっております。道路の線形を決める際には、車両が安全に通行するために、平面的な線形だけでなく、縦断勾配やトンネル、切土等の構造も検討する必要があります。当該箇所は急峻な地形であるため、いずれにせよ大規模な工事になることが予想されます。今回のご意見については、管理者である福岡県に伝えてまいります。
55	公共土木(道路・河川)	矢部地区	人口減少や高齢化に伴い、道路の維持管理が困難である。道路愛護も人手不足で、これまでのような管理が出来ていない。山側から張り出してきた木が道路をふさぐこともある。予算はなかなかかかると思うが、道路の維持管理をお願いしたい。	(回答は不要)	
56	住宅	黒木地区	吉書場の市営住宅が老朽化して放置されている。早急に建て替えをしてもらいたい。	状況を確認し、後日担当課に要望します。	八女市内の市営住宅は、5年ごとに見直しを行う長寿命化計画に基づき、管理をしています。その中で、令和5年度から令和9年度までの計画期間において、黒木町の吉書場団地(簡易耐火構造2階建)については、建替えではなく維持管理を行うこととしています。引き続き、市内全域の団地を総合的に判断し、計画を進めてまいりたいと考えております。

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
57	都市計画	立花地区	人口、税収減少による「消滅自治体」が懸念されるが、山間地集落の被災、孤立を防ぐためのコンパクトシティ建設構想はあるのか？	コンパクトシティとは公共施設等を市の中央に集め、住民にも中央に住んでもらうことです。営農者は中央から周辺農地へ行くことになり、営農しづらいため、基幹産業が農業である八女市には向いていません。その構想が良いと考える議員もいますが、現時点で、議会や行政として推奨していません。	
58	農業	上陽地区	耕作放棄地や空き地の雑草繁茂への対応を市へ働きかけて欲しい。	深刻な問題で害獣のすみかにもなっています。対策の一例として、早生桐の植栽の取り組みも始まっています。新規就農者を増す努力、予算措置など議会としても執行部と共に取り組んでいきます。	
59	農業	上陽地区	市民農園の開設、集落協定の継続促進のための事務要件緩和を要望したい。	対策に従事する人手が不足しており、全市をあげての取り組みの必要性を感じています。ご意見を執行部へ繋ぎます。	耕作放棄地につきましては、関係部署及び関係機関・団体とも連携を図りながら、拡大防止、解消に向けた取組の強化に努めてまいりたいと考えております。特に、「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域の農業振興、耕作放棄地対策や集落コミュニティの維持のための基本となる事業であることから、制度の内容や活用の可能性についての周知を十分に行いながら、事業の推進を図って行く必要があると考えております。なお、この制度については国の事業であり、事務要件の緩和については難しいと考えますが、中山間地域において農地保全等の集落活動が継続できるよう、市としての対策についても引き続き検討を行ってまいります。
60	有害鳥獣対策	黒木地区	イノシシの被害対策を抜本的に考えてもらいたい。農作物が鳥獣被害に遭い耕作をやめた耕作放棄地が増え、そこへイノシシが巣をつくる。わなを仕掛けてもかからず、猟友会に駆除を依頼しても絶対数が多く効果がない。	矢部村では昨年300頭のイノシシを捕獲しました。令和5年度は八女市全体で2537頭のイノシシを捕獲、シカは令和3年度10頭の捕獲が令和5年度は226頭を捕獲しています。令和5年度の鳥獣被害額は、6470万円に上っています。被害が増えれば生産者の生産意欲も減退します。高齢化とともに耕作放棄地が増加してきています。今後は、外部から若い人を呼び込み農地の後継者を受け入れることも必要だと考えています。	
61	有害鳥獣対策	星野地区	有害鳥獣対策について、何と言っても防御が大事。駆除やわな、猟友会の育成が必要だが対策はどう考えているか。	有害鳥獣による被害が深刻な状況です。シカの捕獲は令和3年までは年間10頭前後が、令和4年37頭、令和5年226頭と急増しています。シカは植栽した木の芽を食べる被害となっています。イノシシも令和5年度は八女市全体で2537頭を捕獲しています。令和5年度の鳥獣被害額のうちイノシシの被害額は6470万円と現在報告を受けています。被害が増えれば生産者の生産意欲も減退します。高齢化とともに耕作放棄地が増加してきています。今後は、外部から若い人を呼び込み農地の後継者を受け入れることも必要だと考えています。また、猟友会の高齢化が進んでいます。若い人に関心を持っている人もいますので、今後、後継者の育成に向け議会からも求めていきます。	
62	有害鳥獣対策	星野地区	うきは市ではイノシシの加工施設をつくっている。八女市でも加工施設をつくってもらいたい。	貴重なご意見として承ります。	八女市では現在、民間のジビエ加工施設が2つあり、地域のジビエ資源の有効活用にご貢献しています。地域の需要に応じた対応ができるように既存の民間施設と連携し、効率的かつ経済的にジビエの処理や流通を行うとともに、有害鳥獣対策にも力を入れてまいります。地域資源の有効活用と持続可能な発展に向けて、皆様のご意見を大切にしながら取り組んでまいります。

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
63	有害鳥獣対策	星野地区	有害鳥獣対策は、国、県が力を入れて本気の対策をしてもらわないと農林業も衰退し、人も住めなくなり、あと10年もすれば日常的に市の中心部にイノシシが出没する事態になると思う、早急な対策を求めています。	貴重なご意見として承ります。	
64	企業誘致・雇用	旧八女地区	企業誘致を議員として検討しているのか。	議会としての協議はありませんが、一般質問での提案は行っています。	
65	上(簡易)水道	黒木地区	山間地域の水道事業に支援をしてもらいたい。上吹原では、20軒ほどで水道組合を作っている。毎年2回、山の山の水源施設の清掃管理をしているが、組合員も高齢化して、施設も老朽化してきている。今後管理もできなくなる恐れがある。何とか支援をお願いしたい。まずは、実態を把握してもらいたい。歴代の組合長が何度も要望してきたが改善されていない。	上水道と簡易水道は市の管理です。それ以外は、市の管理ではありません。基本的には、地元管理となります。補助事業の活用も視野に入れて、管理を検討する必要があるように思います。担当課には状況を伝え、現状の確認のうえ、検討するよう要請します。	現在、八女市では、上水道など市が管理する水道の給水区域外の方々が安心して安全な飲料水を確保するために、必要な経費に対して飲料水改善事業補助金の交付を行っております。この補助金は、地区で施設の維持管理を行っている飲料水供給施設についても対象となっております。ご要望の施設につきましては、直近では令和5年2月にご相談をいただき、現地確認及びアドバイスをさせていただいております。今後も現在の状況などを把握し、市として、改善のための手法や技術的なアドバイス等を引き続き行ってまいります。
66	広報及び広聴	黒木地区	サンタリーボックスを公共施設のトイレに設置してもらっていると思うが、具体的な設置場所を広報等で知らせてもらいたい。	担当課に伝え、広報やHP等でお知らせしてもらうよう要望します。	普通財産以外の公共施設241施設にトイレがあり、小中学校、公営住宅を除いた153施設のうち、97施設にサンタリーボックスを設置しています。衛生管理上、日常管理ができない施設(公園、屋外スポーツ施設などの屋外トイレ)には配置していませんが、職員等が常駐するなど管理が可能な全ての施設には設置しています。可能な限り設置していますので、広報等でのお知らせは予定しておりません。
67	学校教育	黒木地区	岡山小学校は児童数が大幅に増加している。今後の対応はどう考えているのか。	岡山小学校については、総務文教委員会でも視察を行い、議会でも取り上げています。児童数増に伴う教室確保に苦慮しています。一方で、学童保育も空き教室の利用ができず、学校敷地内に新設するも定員オーバーの状況にあります。抜本的な対策が求められています。引き続き状況を注視していきます。	岡山小学校の児童数増加に伴い、不足する教室等に対応するため、校舎の増築及び改築工事等を令和7年度～8年度中に行う予定としております。
68	学校教育	星野地区	小中学校の今後のあり方について、議会としてはどのようにお考えか。	平成28年に学校教育法が改正され、義務教育学校が新設できるようになりました。これは、国全体が少子化の中、小学校から中学校まで区切ることなく、一貫した子どもの教育が必要だという考えに基づくものです。八女市には現在、上陽町の「上陽北渕学園」と矢部村の「矢部清流学園」の2校があります。義務教育学校移行を検討する際、小学校1年生と中学校3年生と一緒にするのはどうかと思う部分がありましたが、スタートすればうまくいったと思っています。「上陽北渕学園」は平成29年に開校しましたが、矢部村では、平成31年に矢部村のPTAの中から声が上がリ、教育委員会に協力を求め、義務教育学校について検討し、班ごとに各集落を訪問し話し合いを重ねました。地域の中で学校を残すなら、小中学校がバラバラではなく、義務教育学校とすることにし、令和元年に市長へ要請、令和3年に校舎建築工事開始、令和4年より矢部清流学園がスタートしました。地域に学校を残すことが大事だと思います。その点で義務教育学校は有効だと考えます。小中学校の今後のあり方について、議会としての統一した見解はありませんが、これまでの経過からそのことは確かに言えると思います。	

令和6年度 市民と議会の意見交換会における要望・提言等一覧

No.	分類	地区	内容	議会の回答内容	市の回答内容 空欄の箇所は議会から市へ回答を求めています
69	学校教育	星野地区	学校問題について、地域では学校のあり方検討委員会で議論しているが、八女市の教育委員会とは、合併前の自治体には必ず1校は残すとの約束がある。議会としては、地域に必ず1校残す考えなのか。	義務教育学校の設置は有効だと考えます。	
70	学校教育	星野地区	学校問題については、学区の編成問題もある。昨年度矢部村で1名、上陽で4名、星野村で10名という出生数の状況がある。星野村では、将来を見越し、山村留学に取り組んできている。今後は、小中の統一した制度にしてもらいたい。旧町村には一校残すことで進めてもらいたい。	平成28年の学校教育法の改正で、教育長の任命は首長が直接行うこととなりました。今後の学校のあり方については、首長の方針に基づき行われることとなります。	令和元年度に策定した「市立学校再編整備基本構想」の学校再編の基本方針において、旧町村には、1小学校1中学校(1義務教育学校)を堅持することとしています。
71	学校教育	星野地区	義務教育学校のメリットは何か。義務教育学校どうしの合併(統合)はできるのか。上陽や矢部村では新設までにどれぐらいの時間がかかったのか。	これまでの地域の中に小中一貫教育ができるメリットがあります。義務教育学校同士の合併(統合)も可能です。新設までの時間は、上陽で8年ほど、矢部村は、ゼロベースで5年かかりました。	
72	学校教育	旧八女地区	(国道3号バイパス)「みさき学園」への影響を心配している。建設の影響は沿線の住民が多く受ける。市民の意見を聞き、住民目線での活動を期待している。	総務文教常任委員会で沿線地区の学校視察は実施しました。意見は執行部に伝えます。	騒音など教育に支障のないように、適切な時期に要望をしていきたいと考えております。
73	学校教育	上陽地区	みさき学園の通学について5年前に説明会があった。歩道や横断歩道、信号機のない道路を通学するのは危険性が高い。対応をお願いします。危険な状態を除去する必要がある。説明会の開催を希望している。	小中一貫校について、まだ通学路が決定していません。教育長の答弁では、今後協議して決定するとのことでした。	みさき学園の通学に関する説明会は令和6年2月と同年12月の2回開催しています。危険箇所に対する地域からのご要望等については、警察や道路管理者等の関係機関と共有し、対策について協議を行っています。市では旧442号線の改修工事を令和7年度中に行う予定としており、その工事期間中については通学支援(路線バスやタクシー等)を行うこととしています。
74	芸術文化	星野地区	図書館の新設予算がいったん提案されたが、その後引込んだ経過があった。図書館問題については、議会としてどうとらえているのか。	議会でもその点は指摘しています。今度の議会でも、今後の考え方について取り上げていくことにしています。	